

各電気設備の設置、位置構造の変更をする場合、あらかじめ届け出ること。
 (火災予防条例第 51 条) 届出該当設備は事項参照。

様式第 12 号 (第 14 条関係) (表)

変電設備

燃料電池発電設備

急速充電設備設置(変更)届出書

発電設備

蓄電池設備

○年○月○日

(あて先)

石狩北部地区消防事務組合

○○消防署長

当てはまるものに○をつける。

設置等する者の住所、電話番号、氏名を記入

建物が所在する市町村の署長あてとする。

(届出者) 住所 ○○市○○丁目○○番地

電話 ○○○○ (○○) ○○○○

氏名 消防商事(株)

代表取締役 消防太郎 ㊞

防火対象物	所在地	○○市○○丁目○○番地		電話	○○○○ - ○○ - ○○○○		
	名称	消防工業 第 1 工場		用途	工場		
設置場所	構造		場所		床面積		
	準耐火 (S 造)		屋内 (1 階) 屋外		30 m ²		
届出設備	消防用設備等又は特殊消防用設備等		消火器 (10 型) 1 本	不燃区画	有・無	換気設備	有・無
	電圧	一次 6600 二次 210/105 V		全出力又は蓄電池容量	487.5kW kWh		
	着工 (予定) 年 月 日	○年○月○日		竣工 (予定) 年 月 日	○年○月○日		
設備の概要	種別		キュービクル式 (屋内・屋外) ・その他				
	単相変圧器 (電灯) 150KVA		三相変圧器 (動力) 500KVA				
主任技術者氏名	消防電気設備(株) 防災太郎						
工事施工者	住所		○○市○○丁目○○番地		電話 ○○○ - ○○○ - ○○○○		
	氏名		消防電気設備(株) 防災太郎				
※ 受付欄			※ 経過欄				

- 備考 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 2 電圧欄には、変電設備にあつては一次電圧と二次電圧の双方を記入すること。
 3 全出力又は蓄電池容量の欄には、変電設備、燃料電池発電設備、急速充電設備又は発電設備にあつては全出力を、蓄電池設備にあつては蓄電池容量 (定格容量) を記入すること。
 4 届出設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に転載して添付すること。
 5 ※印の欄及び裏面は、記入しないこと。
 6 当該設備の設計図を添付すること。

参考

火災予防条例第 51 条により届出を要する火気設備		
1	熱風炉	様式第 11 号
2	多量の可燃性のガス又は蒸気を発生する炉	様式第 11 号
3	据付面積 2 m ² 以上の炉（個人の住居に設けるものは除く。）	様式第 11 号
4	当該厨房設備の入力と同一厨房室内に設ける他の厨房設備の入力の合計が 350kW 以上の厨房設備	様式第 11 号
5	入力 70kW 以上の温風暖房機（風道を使用しないものにあつては、劇場等及びキャバレー等に設けるものに限る。）	様式第 11 号
6	ボイラー及び入力 70kW 以上の給湯湯沸設備（個人の住居に設けるもの又は労働安全衛生法施行令（昭和 47 年政令第 318 号）第 1 条第 3 号に定めるものを除く。）	様式第 11 号
7	乾燥設備（個人の住居に設けるものを除く。）	様式第 11 号
8	サウナ設備（個人の住居に設けるものを除く。）	様式第 11 号
9	入力 70kW 以上の内燃機関によるヒートポンプ冷暖房機	様式第 11 号
10	火花を生ずる設備	様式第 11 号
11	放電加工機	様式第 11 号
12	高圧又は特別高圧の変電設備（全出力 50kW 以下のものを除く。）	様式第 12 号
13	燃料電池発電設備（条例第 11 条の 2 第 2 項又は第 4 項に定めるものを除く。）	様式第 12 号
14	急速充電設備（全出力 50 kW を超えるもの）	様式第 12 号
15	内燃機関を原動力とする発電設備のうち、固定して用いるもの（条例第 12 条第 4 項に定めるものを除く。）	様式第 12 号
16	蓄電池設備（条例第 13 条第 1 項に定めるものを除く。）	様式第 12 号
17	設備容量 2 kVA 以上のネオン管灯設備	様式第 13 号
18	水素ガスを充てんする気球	様式第 14 号